

**4月の小児・成人夜間救急
当番医が一部変更になります**

4月19日⑧と24日⑨の西地区の当番医が下記のとおり変更になります。

日	医療機関	電話
19 ⑧	かとうこどもクリニック(山目)	33-2211
24 ⑨	いとう脳神経内科(上坊)	21-8200

**専門の医師による
こころの健康相談(予約制)**

◇日時…① 4月19日⑧② 5月17日⑧
 13:30～15:30
 ◇会場…①一関保健所②県千厩分庁舎
 ③一関保健所保健課☎⑥ 1415、本庁健康づくり課または各支所保健福祉課

**一関保健所が HIV、肝炎、
クラミジアの抗体検査を実施**

希望者は事前に予約してください。
 ◇日時…4月24日⑨、5月8日⑨、22日⑨
 11:00～12:00
 ◇会場…一関保健所
 ◇血液検査の種類…▶HIV▶ウイルス性肝炎▶性器クラミジア抗体検査
 ④一関保健所保健課☎⑥ 1415

5月の乳幼児の健康診査

	内容	対象	日	受付時間	場所
一関・花泉	3～4カ月児健診	24年1月1～13日生まれ	23 ⑧	12:45～13:00	一関保健センター
		24年1月14～31日生まれ	24 ⑧		
	9～10カ月児相談	23年7月1～13日生まれ	23 ⑧	8:45～9:00	
		23年7月14～31日生まれ	24 ⑧		
	1歳6カ月児健診	22年10月1～18日生まれ	17 ⑧	12:45～13:00	
		22年10月19～31日生まれ	18 ⑧		
2歳6カ月児歯科健診	21年11月1～14日生まれ	17 ⑧	8:45～9:00		
	21年11月15～30日生まれ	18 ⑧			
3歳児健診	20年11月1～15日生まれ	10 ⑧	12:45～13:00		
	20年11月16～30日生まれ	11 ⑧			
大東・東山	3～4カ月児健診	24年1月生まれ	23 ⑧	13:00～13:15	東山保健センター
		23年7月生まれ	8 ⑧		
	9～10カ月児相談	23年7月生まれ	8 ⑧	9:00～9:15	大東保健センター
		22年10月生まれ	16 ⑧		
	1歳6カ月児健診	21年11月生まれ	8 ⑧	13:00～13:15	
20年11月生まれ		15 ⑧			
千厩・室根・川崎・藤沢	3～4カ月児健診	24年1月生まれ	16 ⑧	12:30～12:45	川崎防災センター
		23年7月生まれ	22 ⑧		
	9～10カ月児相談	23年7月生まれ	22 ⑧	9:00～9:15	千厩保健センター
		22年10月生まれ	24 ⑧		
	1歳6カ月児健診	21年11月生まれ	22 ⑧	13:00～13:15	
20年11月生まれ		23 ⑧			

**麻しん風しん混合ワクチン(MR)
予防接種**

4月中旬に対象者へ個別通知します。予防接種予診票兼接種券と母子健康手帳を持参し、契約医療機関で接種してください。接種料金は25年3月31日⑩まで公費で負担します。
 ◇対象…【第2期】18年4月2日～19年4月1日生まれ【第3期】11年4月2日～12年4月1日生まれ【第4期】6年4月2日～7年4月1日生まれ
 ④本庁健康づくり課

5月の4・5歳歯科健康診査

18・19年11月生まれの人は契約歯科医療機関で受診してください。
 ④本庁健康づくり課または各支所保健福祉課

肺がん検診・大腸がん検診

同時受診の混雑解消のため、肺がん・大腸がん検診を行います。検診時間を選べます。受診票・検体を持っていない人など詳しくは問い合わせください。

◇受付日時…5月1日⑨、2日⑨ 9:30～10:30、13:00～14:30
 ◇場所…一関文化センター
 ④本庁健康づくり課

両親学級(ばらコース)

◇日時…① 5月2日⑨ 9:30～13:00 ② 5月12日⑨ 9:30～11:50
 ◇会場…一関保健センター
 ◇対象・定員…市内在住の妊婦、夫およびその家族・先着12組
 ◇内容…①栄養講話、調理実習、保健師講話②もぐり実習
 ◇費用…1人300円(調理実習費)
 ◇受付期限…4月25日⑨
 ④本庁健康づくり課

**50人未満の小規模事業所を
対象に健康相談を実施します**

◇日時…① 5月2日⑨② 5月10日⑨、17日⑨、24日⑨ 13:00～15:00
 ◇場所…①一関商工会議所千厩支所②一関市医師会
 ◇相談項目…▶健康診断結果(有所見者)に基づく事後指導▶長時間労働者への医師による面接指導▶メンタルヘルス(心とからだ)▶従業員の健康管理
 ④岩手県一関地域産業保健センター☎③ 5110 FAX③ 9955

ポリオ予防接種

【大東・東山地域】
 ◇受付日時・会場…5月9日⑨、11日⑨ 13:00～13:15・大東保健センター
 ◇対象…生後3カ月～90カ月未満
 【千厩・室根・川崎・藤沢地域】
 ◇受付日時・会場…① 5月9日⑨② 10日⑨ 12:00～12:45・千厩保健センター
 ◇対象…① 23年1月～10月生まれ② 16年11月8日～22年12月生まれ
 ◇注意事項…▶三種混合ワクチン接種の初回分(3回接種)終了後に接種対象になります▶1歳以上の人は麻しん風しん混合ワクチン(MR)予防接種を優先してください
 ④各支所保健福祉課

復興への道程

東日本大震災関連各種制度のお知らせ

国税の特例措置

◇所得税の軽減…災害により被害を受けた場合、確定申告で①所得税法に定める雑損控除の方法②災害減税法に定める税金の軽減免除による方法のどちらから有利な方法を選択し、所得税を軽減することができます。
 ◇住宅借入金など特別控除の特例…住宅借入金など特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間中は引き続き適用を受けることができます。
 ◇財産形成住宅(年金)の利子などの非課税…震災で被害を受けたことにより、払い出しを受ける人は、その払い出しに係る利子などは課税されません。
 ◇納税の猶予…税務署長に申請し、許可を得ることで、納税の猶予を受けることができます。
 ◎問い合わせ先…一関税務署 ☎③ 4205

県税の特例措置

◇自動車取得税などの非課税措置…減失・損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税および25年度分までの自動車税が非課税になります。
 ◇不動産取得税の軽減措置…減失・損壊した家屋に代わる家屋、減失・損壊した家屋の敷地に代わる土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。
 ◎問い合わせ先…県南広域振興局一関県税センター ☎⑥ 1420

市税の特例措置

◇個人市民税の軽減措置…住宅・家財・自家用車などに損害を受けた人は、雑損控除の適用を受けることにより個人市民税の軽減を受けることができます。
 ◇固定資産税の軽減措置…減失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けることができます。また、減失・

損壊した家屋の買い替えなどをされた人も軽減措置を受けることができます。
 ◇軽自動車税の非課税措置…減失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、25年度分までの軽自動車税が非課税となります。
 ◎問い合わせ先…本庁税務課 ☎② 8241 または各支所市民課税務係

り災証明書の発行

震災によって生じた土地・家屋・償却資産などの「り災証明書(※)」を申請により発行します。
 ※「り災証明」とは、今回の地震により被害を受けたことを証明するもので、各種貸付金、融資、保険などの支払いを受けるために、被害を公的に証明するものです。
 ◇手数料…無料
 ◇申請者…土地・家屋・償却資産などの所有者および同世帯の家族、それ以外の場合は委任状(任意様式で可)を添付してください。
 ◇申請方法…必ず印鑑を持参し、り災証明願により申請(申請場所に用紙を備え付け。持参様式も可)。
 ◎問い合わせ先…本庁税務課 ☎② 8257

震災による医療費一部負担金の免除期間が延長されます

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人のうち、東日本大震災により医療費一部負担金が免除されている人の免除期間が、2月29日から9月30日まで延長されました。免除証明書の有効期限は「平成24年2月29日」と記載されていますが、9月30日まで引き続き医療機関で使用できます。また、福島第一原子力発電所事故による警戒区域などの全ての人の免除期間が25年2月28日まで延長されます。※入院時の食事療養費などに係る標準負担額と療養費(整骨、はり、灸、マッサージなど)の免除は2月29日で終了しました。
 ◎問い合わせ先…本庁国保年金課 ☎② 8343 または各支所市民課

厚生年金等担保貸し付け、労災年金担保貸し付けなど

厚生年金、国民年金、労働者災害補償保険の年金の支払いを受けている人に一時的に必要な資金を融資します。融資額は、借入申込者本人が必要とする額を限度とし、次の要件を満たす額の範囲内となります。
 ◇融資内容…① 10万円～250万円の範囲内(資金使途が「臨時生活資金」の場合は100万円が限度②受給している年金の年額(所得税額に相当する額を除く)以内③1回あたりの定額返済額の15倍以内(融資額の元金相当額をおおむね2年6カ月以内に返済していただくこととなります)。
 ※詳しくは問い合わせください。
 ◎問い合わせ先…独立行政法人福祉医療機構年金貸付課 ☎ 03(3438)0224

東日本大震災義援金の配分

3月末日現在での配分対象および配分額は次のとおりです。
 ◇死亡・行方不明…158万円
 ◇住宅全壊…158万円
 ◇住宅半壊解体・敷地被害解体(みなし全壊)…138万9千円
 ◇住宅半壊…95万3千円
 ※人的被害は一人当たり、住宅被害は1戸当たりの金額
 ◎問い合わせ先…本庁児童福祉課総務係

